

香川県では、 「家具類固定サポート制度」の 利用者を募集しています！

先着
200世帯

申請締切
7月29日(金)



▶家具類の固定はなぜ必要？

過去の大規模地震では、建物の倒壊や家具類の転倒によって、たくさんの方が犠牲になられました。県の南海トラフ地震被害想定では、家具類の転倒・落下防止対策を実施することで、**死傷者数を4分の1に軽減**できると想定されています。ご自分やご家族の命を守るために、家具類の固定はとても重要です。ぜひ、この機会に、「家具類固定サポート制度」をご利用ください！

▶「家具類固定サポート制度」はどんな制度？

「家具・家電の固定方法がわからない」、「自分で固定作業ができない」等の理由により、家具類の固定ができていない方のために、家具類固定サポーター（香川県防災士会）が家庭を訪問し、固定方法のアドバイスや固定器具の取付支援などを行う制度です。

▶申請方法【対象世帯】県内に住所を有する世帯

【申請締切】令和4年7月29日(金) 必着 ※先着200世帯で募集を締め切ります。

【申請方法】利用申請書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール・郵送にて提出

※利用申請書は県HPや市町防災担当課の窓口等で入手できます。郵送を希望される場合は、香川県危機管理課（TEL：087-832-3242）までご連絡ください。

▶お問い合わせ 香川県危機管理総局危機管理課 ☎087-832-3242 FAX 087-831-8811

家具類の転倒・落下防止対策による死傷者の軽減(人)



香川県産オリーブを使用した商品を募集します！

第5回香川県産オリーブ関連商品認証制度

香川県では、県産オリーブを使用した県内事業者の商品を認証し、ブランド化とPRを行っています。この度、認証商品の募集を行いますので、魅力あふれる商品のご応募をお待ちしております。

▶募集期間 令和4年7月1日(金)～9月2日(金)

▶応募対象 県内で栽培されたオリーブのみを直接的又は間接的に利用して、県内で生産又は製造された商品（農林水産物、加工食品、雑貨などの非食品）※詳細は、募集要項をご覧ください。

▶応募方法 香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」から申込書をダウンロードし、下記までご提出ください。

▶応募先・お問合せ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（一財）かがわ県産品振興機構
担当：松本（拓） TEL：087-832-3387
E-mail：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp



認証ロゴマーク

詳しくはコチラ！



登記事項証明書の請求は、 インターネットが便利でお得！



会社・法人、土地・建物の登記事項証明書の請求には、
会社や自宅からインターネットを利用して請求できる

「かんたん証明書請求」をご利用ください。



電子証明書を取得していただくと、**印鑑証明書**もインターネットで請求することができます。

メリット

1

窓口での**待ち時間が不要**に！

インターネットで請求して手数料を納付すれば、窓口ですぐに受取できます！郵送でも受取できます。

2

手数料がお得に！

窓口で請求する場合 インターネットで請求する場合

1通 **600円** → 1通 **500円**（郵送受取）

窓口受取なら1通 **480円** とさらにお得！



詳しくは **かんたん証明書請求**

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

お問合せ先

高松法務局

087-821-6191(代)

3

請求は**午前8時30分から午後9時まで**！

登記所の窓口業務終了後も請求ができます。

翌営業日の午前8時30分以降に受取が可能です。

